

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 速 夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 6070(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 9月30日
売上高 (千円)	5,405,984	4,854,463	20,491,272
経常利益 (千円)	574,865	340,858	1,463,275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	381,080	225,560	868,858
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	484,558	276,439	802,064
純資産額 (千円)	11,524,659	11,442,157	11,196,396
総資産額 (千円)	20,434,218	20,330,875	19,565,903
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.89	11.93	45.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.4	56.3	57.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第57期第1四半期連結累計期間、第58期第1四半期連結累計期間及び第57期の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式数を含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、外部環境として、海外においては、欧州経済ではユーロ圏景気の回復ペースが消費回復や輸出の復調により小幅に加速される等、英国のEU離脱対応状況に不透明感が残しながらも、緩やかな回復基調が持続され、また、米国経済では、個人消費の底堅さ、堅調な雇用情勢を背景に、12月に政策金利が1年ぶりに、再度引き上げられました。しかしながら、米国第一主義を掲げるトランプ大統領就任以降、多数の大統領令が発出されているが、それらが今後の金融・経済情勢にどのような影響を与えるのかが大いに不確定要因であります。

さらに産油国側での減産合意を背景にした原油価格の動向に加え、中国経済を始めとする新興国経済の減速地合いも引き続いており、先行きが見通せない状況です。

一方、国内経済は、政府の経済政策の継続と日銀の異次元の金融政策が継続され、量的な金融政策から金利を中心とする政策への転換が明言される中、一時、円安局面はあったものの、原油価格の動向や為替動向等にも先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、日銀松本支店による長野県下の金融経済動向によると、設備投資は緩やかに増加しているものの、企業の投資姿勢は幾分慎重化、個人消費は一部に弱めの動きもみられるが底堅く推移とされていますが、当地区においては厳しい状況が引き続いております。

このような環境下において、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は4,854百万円(前年同四半期比10.2%減)となりました。

損益面につきましては、営業利益311百万円(前年同四半期比43.0%減)、経常利益340百万円(前年同四半期比40.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は225百万円(前年同四半期比40.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設事業

完成工事高3,943百万円(前年同四半期比17.3%減)、営業利益は239百万円(前年同四半期比57.4%減)となりました。

エンジニアリング事業

完成工事高200百万円(前年同四半期比44.6%減)、営業損失は2百万円(前年同四半期44百万円の営業利益)となりました。

開発事業等

開発事業等売上高718百万円(前年同四半期比153.5%増)、営業利益は51百万円(前年同四半期63百万円の営業損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,103,514	21,103,514		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,176,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,924,400	189,244	同上
単元未満株式	普通株式 3,114		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		189,244	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が77株含まれております。

3 上記自己株式のほか平成28年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口(以下、「従持信託」)所有の当社株式が51,600株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22 1	2,176,000		2,176,000	10.31
計		2,176,000		2,176,000	10.31

(注) 上記自己株式のほか平成28年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している従持信託所有の当社株式が51,600株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,599,756	2,005,272
受取手形・完成工事未収入金等	3,246,059	3,689,588
販売用不動産	3,062,562	3,515,373
未成工事支出金	898,783	1,769,277
開発事業等支出金	2,944,608	1,299,811
材料貯蔵品	24,270	23,631
未収入金	1,870,997	2,022,410
その他	450,196	497,279
貸倒引当金	2,515	3,220
流動資産合計	14,094,718	14,819,424
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,945,994	1,914,915
土地	1,232,638	1,239,138
その他(純額)	548,450	573,980
有形固定資産合計	3,727,083	3,728,033
無形固定資産	92,932	91,255
投資その他の資産		
その他	1,681,008	1,722,001
貸倒引当金	29,841	29,839
投資その他の資産合計	1,651,168	1,692,162
固定資産合計	5,471,184	5,511,451
資産合計	19,565,903	20,330,875
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,746,577	4,145,104
短期借入金	1,700,000	300,000
未払法人税等	175,924	98,823
未成工事受入金	1,521,346	2,009,229
賞与引当金	175,000	67,000
完成工事補償引当金	129,204	144,044
工事損失引当金	289,107	416,300
その他	404,148	489,054
流動負債合計	7,141,308	7,669,556
固定負債		
長期未払金	129,448	125,855
資産除去債務	66,408	66,648
退職給付に係る負債	930,803	926,494
その他	101,538	100,163
固定負債合計	1,228,198	1,219,161
負債合計	8,369,506	8,888,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	6,762,443	6,940,684
自己株式	847,539	830,899
株主資本合計	10,798,998	10,993,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418,066	466,615
退職給付に係る調整累計額	20,667	18,338
その他の包括利益累計額合計	397,398	448,277
純資産合計	11,196,396	11,442,157
負債純資産合計	19,565,903	20,330,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	5,131,318	4,144,436
開発事業等売上高	274,665	710,027
売上高合計	5,405,984	4,854,463
売上原価		
完成工事原価	4,096,602	3,438,484
開発事業等売上原価	256,035	610,289
売上原価合計	4,352,638	4,048,773
売上総利益		
完成工事総利益	1,034,716	705,951
開発事業等総利益	18,629	99,737
売上総利益合計	1,053,346	805,689
販売費及び一般管理費	507,903	494,564
営業利益	545,442	311,125
営業外収益		
受取利息	22,433	22,371
受取配当金	7,036	6,814
受取手数料	4,495	3,233
その他	1,163	890
営業外収益合計	35,128	33,309
営業外費用		
支払利息	5,705	3,576
その他	0	0
営業外費用合計	5,705	3,576
経常利益	574,865	340,858
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	574,865	340,858
法人税、住民税及び事業税	193,785	115,298
四半期純利益	381,080	225,560
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	381,080	225,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	381,080	225,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,995	48,549
退職給付に係る調整額	4,517	2,329
その他の包括利益合計	103,478	50,879
四半期包括利益	484,558	276,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484,558	276,439
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

2 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、平成25年5月以降7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し信託が終了しますが、当第1四半期連結会計期間に当社持株会への売却により当社株式がなくなったため信託が終了いたしました。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用していた会計処理を継続して採用しております。

また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、1株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額、株式数、借入金の帳簿価額は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間に信託が終了したため、第1四半期連結会計期間末に信託に残存する当社株式はありません。

	前連結会計期間末	当第1四半期連結会計期間末
期末株式数	51,600株	
信託における帳簿価額	16,640千円	
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額		
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
期中平均株式数	256,618株	25,122株

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末の末日(平成28年12月31日)は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		586千円

なお、支払手形・ファクタリングにつきましては、通常当期末に満期とすべきものをあらかじめ平成29年1月4日を満期日として発行したのもありその金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
支払手形		120,137千円
ファクタリング		351,120千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	59,936千円	68,886千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,068	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成27年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)275,400株に対する配当金を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,318	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成28年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)51,600株に対する配当金を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,768,690	362,627	274,665	5,405,984		5,405,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高			8,929	8,929	8,929	
計	4,768,690	362,627	283,594	5,414,913	8,929	5,405,984
セグメント利益又は損失()	561,341	44,214	63,295	542,260	3,182	545,442

(注) 1. セグメント利益の調整額3,182千円には、セグメント間取引消去2,271千円、各報告セグメントに配分していない全社費用911千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,943,696	200,740	710,027	4,854,463		4,854,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高			8,929	8,929	8,929	
計	3,943,696	200,740	718,956	4,863,392	8,929	4,854,463
セグメント利益又は損失()	239,282	2,573	51,510	288,219	22,905	311,125

(注) 1. セグメント利益の調整額22,905千円には、セグメント間取引消去2,677千円、各報告セグメントに配分していない全社費用20,228千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	18.89円	11.93円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	381,080	225,560
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	381,080	225,560
普通株式の期中平均株式数(株)	20,170,843	18,902,315

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)によって設定される従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」及び当第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株式会社ヤマウラ
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 利 成 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 景 山 龍 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。